

## 内視鏡時のプロポフォール注

2025年4月1日

実施内容	内視鏡時のプロポフォール注について
対象患者	プロポフォール使用の患者
承認日	2019年9月9日
実施期間	承認後から永続的に使用
目的・概要	<p>目的：内視鏡診療の際に保険適応外であるプロポフォールを使用することで患者さんの苦痛の軽減に努める。</p> <p>概要：内視鏡診療において鎮静剤は患者の不安や不快感を取り除き、内視鏡診療に対する受容性の満足度を改善する効果があります。現在保険適応内での鎮静剤はミダゾラムがあります。ただ鎮静時間が長いため、在院時間が長くなったり、脱抑制（鎮静効果を期待して使用しても暴れてしまう状況）があったり日々の診療に使用しづらい点があります。そのため当院ではガイドラインにも記載されている通り、プロポフォールを保険適応外で使用することがあります。</p> <p>プロポフォールは覚醒時間や脱抑制のリスクも少なく、適切な投与量であれば安全に使用できる薬剤です。</p>
予想される不利益と対策	<p>プロポフォールの重篤な副作用としては呼吸抑制・循環抑制（徐脈・低血圧）があります。対策としては循環器生涯のある患者及び高齢者では少量を緩徐に投与していきます。適宜異常を把握するためモニタリング（血圧、脈拍、血中酸素飽和度）を行っていきます。</p> <p>また、今まで通り鎮静剤使用された患者には安静時間を設けてリカバリー室にて覚醒の具合を確認する目的で休んでいただきます。</p> <p>プロポフォール使用については、内視鏡診療における鎮静に関するガイドライン（第2版）2020年に準拠し診療を行っていきます。</p> <p>ただし、適応外使用の場合、薬の副作用による健康被害を救済する制度である国の「医薬品副作用被害救済制度」の対象外となりますのでご承知おき下さい。</p>
問い合わせ先	彩の国東大宮メディカルセンター 電話：048-665-6111（代表）